

令和3年度第2回六戸町総合教育会議議事録

期 日 令和4年3月25日（金）午後2時00分

場 所 六戸町立図書館会議室

案件議事 六戸町教育大綱（案）について
教育大綱の具現化（案）について
六戸町立小・中学校最適化基本計画について

開会時刻 午後2時00分

閉会時刻 午後3時30分

出席者の氏名

町 長 吉田 豊
教育委員 吉田尚子、山本晃広、下田 勝、保土沢まり
校長会会長 見友健二（七百中学校）
総務課長 円子富浩

説明のために出席した者の氏名

教育長 瀧口孝之
教育課長 長谷 智
指導室長 二ツ森牧彦
教育課課長補佐 木村朝子、佐々木和仁

会 議 録

町長あいさつ

(町長)

今年度第2回目の総合教育会議を開催させていただきたいと思います。

まず、先の令和4年第1回六戸町議会定例会において、吉田教育委員が町議会で任命同意をいただき、令和4年3月20日に教育委員会委員として再任され、このたび就任していただきました。

任期は、令和8年3月19日までの4年間でございますが、義務教育学校の新設に係る重要な期間とらえておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

さて今回ご参会の委員の皆様が日頃、気にされている当町の新型コロナウイルス感染症の状況であります。いわゆる第5波が全国的に猛威をふるっている中、当町においても感染者数は過去最多となり、現在も感染者がゼロとなっております。

学校運営にも影響を与えておまして、陽性者が確認される都度に、突然、臨時学級閉鎖や学年閉鎖をしなければならない状況になり、保護者の皆様にご迷惑お掛けしていることと思ひます。六戸小学校においては、卒業式を延期し、卒業する児童・保護者の心境を察しますが、陽性感染者を除いて挙行了したところであります。

今回のオミクロン株といわれる新型コロナウイルスは、感染力が強く、重症化しにくいとの専門家の見解がありますが、重篤化する例もありますので、学校においては子どもたちの命を守る観点から、より一層の感染対策を願うところであります。

さて総合教育会議は、平成27年度に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正があり、町長と教育委員が教育行政についての協議・調整をするための合議体として設けられたもので、今年で7年目を迎えているところであります。

教育を取り巻く環境は、日々して変化しており、様々な課題がございます。新型コロナウイルス感染症防止をはじめ、ICT教育やGIGA(ギガ)スクール構想への対応、35人学級への移行の課題が教育関係に山積(さんせき)している状況であります。

本日は、教育大綱の確認と具現に係る変更内容、六戸町立小・中学校最適化基本計画についての議題となりますが、この総合教育会議を通して、私(町長)と教育委員会が共通認識を持ち、様々な課題に対応したいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆様には、気が付いた点など自由で活発なご意見をお願ひ申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

議 事

六戸町教育大綱(案)について

(教育長)

教育大綱(案)について、とありますが3ページをご覧ください。大綱の期間が2021年、町長が示されました。2021年度令和3年度から5年間がこの大綱となる訳ですから大きな変化がない限りはこれを踏襲していくことになります。実は小中一貫教育、先ほど町長が挨拶でも述べられていましたが、若干変えた方がいいのかと思うところがありますが、具体的に3ページの基本構想の3行目、「小中一貫校の整備も視野に入れながら」とあります。これは整備も既に行っているところ、それから下から3行目、「小中一貫校の検討を進める」とありますが、まさに今進めております。そういったところを少し手直ししてもいいのかなと思ひつつ、このまま使っていけるということで大綱の方は変更なしでご理解いただければと思ひます。

教育大綱の具現化(案)について

(教育長)

教育大綱は町長が定めたものです。教育大綱の具現化(案)は教育委員会で、教育大綱の

具現化に向けて精査して具体的に進めようとしたものでございます。これも若干変更点があります。見方ですが、色が所々混じっています。青色が基本削除する分になります。赤色が加筆をする箇所になります。緑色が説明を加えている文章、ということでご理解いただければと思います。リード文の冒頭は変更ありません。教育委員会の取組みとして三分野、学校教育、社会教育、スポーツがありますが、順を追って簡潔に説明させていただきます。

(教育長 説明)

六戸町立小・中学校最適化基本計画について

(教育課長)

おかげさまをもちまして、冊子で出来上がりました。皆様、ご質問やご意見はありませんか。感想は、皆様いかがでしょうか。

質疑応答

(町長)

皆様、どうなのでしょう。いろいろ、きっと「早く」とおっしゃる方もいると思います。こういう形で進めていくというのは先ほどご説明したとおりでございます。いろいろ理屈を言っても厳しい現状は何も変わりません。ただ、進めるにあたって、環境として何か感じ取ったものってありませんか。じゃあ、旧校舎はどうするんだろう？とか。

(山本委員)

それが一番課題じゃないですか。

(町長)

前に私、お話ししたことがあるんですが、時代の変化の中で自分でどういう風に捉えるかで考えていかなければだめなんだって。おそらく日本全国だと思うんです。半端じゃない訳なんです、壊していくって。日本の学校ってあまりにがちがちと理屈で作っているの、融通が利かない建物なんです。他の何かにも思っても。だから、どこか教室をぶち抜いて何かをやると言っても、建築基準法がとかが問題になってしまうんです。要するに学校じゃなく別のものに使おうと、かえって昔の木造の校舎の方がよかったんだけど。鉄筋で作ってしまった建物は本当にどっちにもつかないんです。こういうものは整理していくというのが、すぐ全部やるというのではなく、出てくると思うので。それをしゃべっちゃうとどうなのとなるので。課題として抱えていかなければならないと思っています。

(見友委員)

菅公学生服さんと以前話したんですが、全国で廃校を買い取って工場にしているという話をしていました。廃校を活用している会社があるんだなと思いました。ただ、大きな工場じゃなくて、小さい規模の縫製で使っていると言っていました。なかなか大きい校舎だと逆に難しいのかなと思いました。

(町長)

雇用対策としてね。そういうところというのは結構働こうと思えば人がいるんですよ。ただ、六戸の場合は、いそいで厳しい。みんな別の方へ行くので。前からやっている縫製工場はいいんでしょうけれども、これから新たに人を集めるのも容易じゃないと思うんだよね。どう思いますか。仕事、なかなかね。

(吉田委員)

いい話しですね。

(町長)

国が判断して、もっと厳しくね。なんでも壊すから助成金出せじゃなくて、きちんと整理して、使えるものであれば地域の活用としてね。七百中学校あたりはいろいろ活用あると思います。

(見友委員)

確かに十和田三沢線が近いので、物流的にも苦なく使えるのかなと、自分でもそう思いま

す。

(町長)

地域としても何とか活用したいとあればいいんじゃないですかね。

(下田委員)

七百地区は公民館も老朽化してまして、町内会としては公民館として使い道があるかと思いますが、なにせ建物が大きすぎるので。管理が難しい。

(町長)

そういうのをきちんとして、整理しておくとは将来は大丈夫だと思います。ただ、そうじゃないところは、来年度は柳町小学校を解体しますが、誰か使うかと声をかけても建物がだいぶ経っているので誰も、時代が変わってある程度公がやっても整理さえすれば利用が出てくるかもしれない。

(山本委員)

文科省の交付金、補助金で使用目的が学校じゃなくなる場合、使用目的が沿わない使い方の規制というのは、あるのでしょうか。

(教育課長)

壊さない限りは何に使ってもいいです。

(山本委員)

じゃあ、使用目的の制限は、特段今は設けていないか。

(教育課長)

今は設けていません。

(町長)

防衛施設庁は？

(教育課長)

壊すとこの前補助金投入したばかりなので、だめです。防衛施設庁も文科省も別の形で使ってください、のほうになっています。

(山本委員)

廃校になるけれども、こういう方向で使いたいと。

(吉田委員)

民間で使用しても？

(教育課長)

はい。解体しない限りは使ってください、の方向です。逆に使わないといろんなチェックが入ると思います。

(町長)

脇の話題になって申し訳ないが。

(教育課長)

39 ページに木造のイメージを作ってもらいました。入口を入れて、大きい階段、エレベーターももちろんあるんですが、すべて木造でやるとこんな雰囲気になるのかなど。全部 LVL です。

(山本委員)

全部 LVL ですか。

(町長)

大丈夫だろうね。

(教育課長)

林業会議のほうでも、県産材を使ってくださいと 4 月早々に要望が来るようですが。

(町長)

木材を使うのはいいと思うんですが、木材の話をする、金矢工業団地のファーストプラ

イウツドの親会社では、ロシアに土地を持っているそうです。そこから木を持ってきて。今こんなことになっているわけだから。それでも LVL をこういうことに使うことは、プロの人たちが言うことだから、ある意味いいじゃないかと思います。関心持つんじゃないですかね。それに、どんどん住宅にも使われていますからね。木質は実際に、コンクリートの壁よりいいと思います。私は古い家に住んでいるから、コンクリート造りの家に行くと、音がはね返るような感じがする。木質の場合は、音を吸収するというのがあるので。

(教育課長)

せっかくですので、総務課長のご意見はありませんか。

(総務課長)

はっきり言って心配です。令和7年4月にというのが。いろんな細かいことをやらなければならないので。頭に浮かぶだけでも大変なのですが。あと3年ですよ。それをみんながやっていくんだと。それを遠くから見つめていくのかなという気持ちです。

あと、地域の融合だったり、細かい話になるけれども、校歌をどうするのか、校章は。制服を決めるのか…。この辺を考えると、3年というのは間に合うのかどうか、ちょっと心配しております。大丈夫でしょうけれども。

(町長)

私は確かに工事は心配です。モノがないとかそういう話が出てくる訳だから。まあ、突き進むしかないと思います。

(教育長)

主体となって動いている立場から、モノさえあればできるだろうと。皆さんの関心ごとはどちらかというと、どんな建物ができるのかというものだと思います。私はむしろ、デジタルな話もそうですよね。デジタル機器を整備することが目的になってしまって、それをどうやって使うのか、そっちにあまり話が行かないんです。機器についても、それをどうやって活かすのか、ということに関心があって。この義務教育学校もどういう中身の教育にするのかと、そっちに頭を悩ませています。まさに物理的なもので。建物は図面があって、その図面に沿って専門家が建てるので、建つのは建つと単純に思っています。中身です。どう子ども達の教育を設定して育てていくのか。大きくは今までやってきていることです。180度変わるとは思いません。ただ、これだけ立派な環境を整えるにはそれなりのしっかりした教育をしなければ宝の持ち腐れになってしまうと思います。何よりも、今、町長も言っていますが、「町づくりは人づくり」ということですよ。人をどうやって、その町に貢献できる人材を育てていくか。そこに頭を悩ませているし、これからもっと悩ませるべきなんだと思います。そっちに傾いた議論が必要かと思っていました。

(町長)

タブレットになって学校はどのように変わりましたか。

(見友委員)

良い面と悪い面の両方ですね。やっぱりどっちにも偏ってもだめだと思います。アナログの場面も必要なときもありますし、やっぱり場面ごとに効果的に使うことが大事かなと思います。ただ、データのやり取りが、直接子ども達とのやり取りができるのはとても便利です。中にはタブレットを使えない先生もいるので、これも時代なのかなと。得意な人、不得意な人がいるので。タブレットを使って、全校生徒からアンケートを取って集計とれる先生もいれば、「お願いします」と、言う先生も。

あと、画面を見ての一方方向のやり取りなので、子ども達を見る習慣がなくなります。そうなってくると、タブレットと子どもが接して勉強しているみたいになってしまっていて、先生との対話がなくなっていると感じるので。それに、タブレットは横から見えないので、勉強しているように見えていて、実は勉強していない子どもも中にはいて。あれ、ヤフー見てる、って。これも教師側の姿勢だと思うんですが。いろんな意味で、まだまだ使い方が、子

どもも先生もメリットデメリット両方あります。

(町長)

よく教育長が言っているような話をしたけれども、なぜこれをやるのか、という考えを持ってやらないと。みんなにタブレットを配ったからいいかといえば、みんなはいつと言うけれども、ただ機材があればいいのではなくて、それをどうするかをしっかりとしないとね。一番大事なところはそこですよね。

(山本委員)

そういう意味でも、格差が出てくるんですね。それが学校を一緒にすることでメリットも生まれる。

(見友委員)

効果はあると思います。調べ学習とか、タブレット一つで動画編集とか、自分のプレゼン資料を作れるので。子ども達の創作意欲とか想像力、あとは電子機器を使う能力につながると思います。あとはそれを指導する教師の問題もあると思います。

(町長)

本当に真剣に学校建設に取り組まないと。六戸中学校はこれから半端じゃない修繕費がかかると思いますから。

(教育課長)

短い会議で恐縮ですが、以上をもちまして第2回六戸町総合教育会議を終了します。